

これが新しい社会貢献の形。長崎県CSR通信 vol.28

CSRとは「企業の社会的責任」のことで、消費者が企業を選ぶ基準の1つです。

障害者の施設が、運送会社からメール便の配達を受託

ヤマト運輸(東京都中央区)の元会長の故**小倉昌男氏**が、障害者福祉の向上のために個人資産の大半を寄付して設立された**ヤマト福祉財団**は、ヤマト運輸のメール便配達業務を障害者に新たな仕事の場としてあっせんする「障がい者のクロネコメール便配達業務」を実施されています。

今回は、ヤマト運輸長崎南メール便エリア**山田正敏**支店長と、長崎で最初にメール便業務を始めた**コリアンダーの家**(長崎市現川町)の**馬場隆幸**管理者にうかがいました。

- メール便の配達は、いつから始めたんですか？

馬場さん「平成16年12月頃から始めました。

当時はハーブ栽培と陶器作りをしていましたが、このままでは障害者の収入を大幅に増やすことはできないと考え、メール便に挑戦しようと決意しました。」

- 障害のある方はどんな仕事をされるんですか？

馬場さん「主にメール便の配達です。メール便を担当して4年以上経つ松竹さんは、**配達するお宅もほとんど覚え**メール便を配達順に並べる配達前の準備もでき、メール便のプロですよ。」

- 苦労するのは、どんなところですか？

馬場さん「障害者に教える前に、支援員が住所を覚えて配達できるようにならないといけないんですが、最低でも3ヶ月はかかるんです。今は1日に300冊配達できますがメール便を始めた当初は1日に15冊程度と苦労しました。」

- メール便事業で、障害者の収入も増えているようですね。

馬場さん「収入も増えたとし、車が入らないなど配達が難しい地区を担当している分、ヤマト運輸さんにも喜んでもらえ、とてもいい仕事だと思います。」

施設側



一軒ごとに配達するのは、かなりの重労働ですが、黙々と配達されていました。

発注側

山田さん「メール便の話を初めて聞いたときは『本当に配達できるのかな?』と正直、半信半疑でした。」

でも、コリアンダーの家さんは配達の実績を増やしていたし、メール便の配達員の確保が難しいなか、『配達エリアをもっと増やしたい!』とやる気をアピールされていたので信頼感が増していきました。

メール便には、宅配便とは違った難しさもありますが、頑張ってくださいから本当に助かっています。」

施設への発注をご検討の方へ法人税の優遇措置のご案内

障害者施設との取引額に応じ**法人税等の優遇措置**があります。詳しくは、<http://www.pref.nagasaki.jp/kurashi/pdf/zeiseikaisei.pdf>

障害者施設が販売する**商品・サービス**はこんなにあります。詳しくは、<http://www.pref.nagasaki.jp/syougai/koutin/list.pdf>

【今週の社会貢献事例】

障害者の施設が、メール便の配達業務を受託している。

貴社の業務を委託することを考えていらっしゃるならば、障害福祉施設に相談されてみては？

企業と障害者の連携事例紹介紙「**長崎県CSR通信**」 発行部数:2121部

発行 長崎県障害福祉課(担当:村井) 平成21年3月19日(毎週金曜発行) 電話**095-895-2454**

バックナンバーはこちら <http://www.pref.nagasaki.jp/syougai/koutin/CSR.html>

20号で紹介した平山友愛園さまの弁当を、長崎市内のある幼稚園に新たに納めさせていただくことになったそうです! 相談していただくことで、新たな取引引きが始まりました。本当にありがとうございました!